

瀬戸大橋の通行料金等に関する共同アピール

本州四国連絡高速道路は、全国の高規格幹線道路ネットワークを構成し、関西・中国地方と四国地方とを結ぶ大動脈であり、両地域の連携や交流、物流や経済活動、文化や観光の振興等を支える重要な路線となっています。

高速道路に対する「生活対策」の料金割引は、来年3月末で終了するため、現在、国では、来年度以降の新料金制度の検討がなされていますが、現在の案では、「地方の出資もお願いしつつ、別料金とすることはやむを得ない」とされています。

高速道路の料金設定にあたり、特定の地方公共団体のみが負担を求められることは、不公平であり、到底同意できるものではありません。

以上により、瀬戸大橋の架橋効果を最大限に活かし、中四国地域が今後とも発展できるよう、岡山・香川の両県は、次のことを国に強く求めます。

- 1 本州四国連絡高速道路に係る新たな料金設定にあたっては、本州四国連絡高速道路出資地方公共団体に対し、平成24年度以降の追加出資等、地方負担を求めないことを前提に、地域間格差のない、利用しやすいものとする**こと。
- 2 高速道路の新たな料金設定にあたっては、フェリーや鉄道など公共交通機関への影響や、地域経済への波及効果等について十分に検討を行い、利用者をはじめ、地方公共団体を含む各界、各層の意見を十分に把握し、総合的な公共交通体系の構築を見据え、各交通機関に応じた支援を行う**こと。

平成22年12月21日

岡山県知事 石井 正弘

香川県知事 浜田 恵造